定例及び臨時商工相談のご案内

～事業経営を専門知識でバックアップします～

当所では、専門的な経営の相談に応じるため、各分野の専門家を専門指導員として委嘱し、定例及び臨時商工相談会（無料）を実施しております。
予約制としておりますので、一週間前までにご予約をお願いします。

相　談　内　容

法律相談（原則　毎月第２月曜日開催）　専門指導員：弁護士
発明相談（原則　毎月第３月曜日開催）　専門指導員：弁理士
税務相談（１～３月のうち６回程度開催）専門指導員：中国税理士会出雲支部派遣税理士
労務・社会保険相談（随時開催）　専門指導員：社会保険労務士
登記・相続相談　（随時開催）　専門指導員：司法書士、行政書士

平成２９年度　開催日時

	法　律	発　明	税　務
４月	１０日(月)13:00～15:00	１７日(月) 14:00～17:00	―
５月	８日(月)　〃	１５日(月)　〃	―
６月	１２日(月)　〃	１９日(月)　〃	―
７月	１０日(月)　〃	１８日(火)　〃	―
８月	２１日(月)　〃	２１日(月)　〃	―
９月	１１日(月)　〃	１９日(火)　〃	―
10月	１０日(火)　〃	１６日(月)　〃	―
11月	１４日(火)　〃	２０日(月)　〃	―
12月	１１日(月)　〃	１８日(月)　〃	―
１月	９日(火)　〃	１５日(月)　〃	―
２月	１４日(水)　〃	１９日(月)　〃	未定
３月	１２日(月)　〃	１９日(月)　〃	未定

○「労務・社会保険相談」・・・専門指導員と日時を調整して実施いたします。
○「登記・相続相談」　・・・専門指導員と日時を調整して実施いたします。

※都合により、日時が変更になることもありますので、事前に必ず電話にて予約をお願いします。

【予約先・お問い合わせ先】
出雲商工会議所　経営支援課　ＴＥＬ２５－３７１０